資料２-⑤（参考資料)

合志市集中改革プラン

第4期

（令和2年度～令和5年度）

令和6年5月
企画課

取組み及び担当課・関係課一覧

1．事務・事業の見直し	担当課	関係課
（1）行政評価システムの効率的運用	企画課	全課
（2）事務事業の見直し	企画課	全課
（3）学校給食施設の効率的な整備及び運営	学校教育課	総務課

2．行政組織・機構の再編、見直し	担当課	関係課
（1）組織の見直し	総務課	全課
（2）業務の見直し	総務課	全課

3．公共施設管理の民間委託等への推進	担当課	関係課
（1）業務委託の推進	施設の所管課	管財課
（2）公共施設の管理	管財課	施設の所管課

4．定員管理と給与の適正化	担当課	関係課
（1）職員定員の適正化と公表	総務課	全課
（2）給与制度の見直し	総務課	全課

5．効率的で効果的な行財政運営	担当課	関係課
（1）安定した自主財源の確保	財政課、税務課、秘書政策課	関係各課
（2）適正な課税と徴収対策	税務課	各種徴収関係課
（3）受益者負担等の見直し	全課	なし
（4）財政計画に沿った財政運営	財政課	全課
（5）入札制度の検討	管財課	全課
（6）地方公会計の整備	財政課	全課

6．地方公営企業の経営健全化	担当課	関係課
（1）経営の基盤強化	水道課、下水道課	なし

7．職員の人材育成・能力の向上	担当課	関係課
（1）人材育成の推進	総務課	全課

8．市民等による協働・参画	担当課	関係課
（1）自治基本条例の活用	企画課	全課

取組みへの評価一覧

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

1．事務・事業の見直し	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）行政評価システムの効率的運用	B	B	B	B
（2）事務事業の見直し	B	B	B	B
（3）学校給食施設の効率的な整備及び運営	C	C	B	B

2. 行政組織・機構の再編、見直し	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）組織の見直し	B	B	B	B
（2）業務の見直し	C	B	C	C

3. 公共施設管理の民間委託等への推進	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）業務委託の推進	C	C	B	B
（2）公共施設の管理	B	B	B	B

4. 定員管理と給与の適正化	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）職員定員の適正化と公表	C	B	B	B
（2）給与制度の見直し	C	C	C	C

5. 健全で効率的な行財政運営	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）安定した自主財源の確保	C	C	C	B
（2）適正な課税と徴収対策	B	B	B	B
（3）受益者負担等の見直し	C	C	C	C
（4）財政計画に沿った財政運営	B	B	B	B
（5）入札制度の検討	B	B	B	B
（6）地方公会計の整備	B	B	B	B

6. 地方公営企業の経営健全化	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）経営の基盤強化	B	B	B	B

7. 職員の人材育成・能力の向上	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）人材育成の推進	C	C	C	C

8. 市民等による協働・参画	R2年	R3年	R4年	R5年
（1）自治基本条例の活用	C	C	B	B

１．事務・事業の見直し

(1)行政評価システムの効率的運用

担当課	企画課	関係課	全課
集中改革プラン取組内容	施策や事業についてその目的を明らかにするとともに、その達成状況を評価し、今後の実施計画や予算編成に反映させるため、行政評価システムを効率的に運用します。		
期待する効果	◇政策体系に基づいた事務事業の整理による、目的の明確化 ◇評価結果を公表することによる、行政の透明性向上		

取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5
	システム運用			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	引き続き、内部評価と併せて市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、ＰＤＣＡによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて政策推進本部会議で市の方針を定め、令和3年度予算編成に反映させました。 令和元年度の事務事業及び施策シートを市ホームページで公表しました。
令和3年度	B	引き続き、内部評価と併せて市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、ＰＤＣＡによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。	政策推進本部会議で内部評価を行い、市議会及び市民の代表である総合政策審議会において外部評価を行いました。令和2年度の評価を行った上で、令和4年度経営方針・予算編成に反映させました。令和2年度の評価については、市ホームページにて公表しました。
令和4年度	B	引き続き、行政評価システムを総合計画の施策体系に沿って機能させることによって、着実な計画の推進を図ります。	政策推進本部会議で内部評価を行い、市議会及び市民の代表である総合政策審議会において外部評価を行いました。令和3年度の評価を行った上で、令和5年度経営方針・予算編成に反映させました。令和3年度の評価については、市ホームページにて公表しました。
令和5年度	B	引き続き、行政評価システムを総合計画の施策体系に沿って機能させることによって、着実な計画の推進を図ります。また、新たな総合計画策定に併せて、行政評価の改善を行ないます。	政策推進本部会議で内部評価を行い、市議会及び市民の代表である総合政策審議会において外部評価を行いました。令和4年度の評価を行った上で、令和6年度経営方針・予算編成に反映させました。令和4年度の評価については、市ホームページにて公表しました。また、行政評価の進行管理について、合志市行政評価制度等改善検討プロジェクトチームで検討し令和６年度からスタートする第３次総合計画に合わせて評価改善を行なう予定です。

１．事務・事業の見直し

(2)事務事業の見直し

担当課	企画課	関係課	全課
集中改革プラン取組内容	行政評価システムを活用し、引き続き事務事業の再編・整理、廃止・統合等を行ないます。また、成果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務・事業については、廃止・縮小や類似する事業と統合します。		
期待する効果	◇事務事業の再編・整理、廃止・統合等による成果向上と事務効率化		

取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5
	事務事業の整理・統合			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	引き続き、成果向上と事務効率化を図ります。	事務事業担当課において、システムを活用した前年度の振り返りと令和3年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。事務事業の再編、整理、統合を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症関係により新たな事務事業が増えたため、大幅な削減には至りませんでした。 ※令和2年度事務事業本数601本
令和3年度	B	事務事業の再編・整理、廃止・統合等による成果向上と事務の効率化を図ります。	事務事業担当課において、システムを活用した前年度の振り返りと令和4年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。事務事業の再編、整理、統合を実施しました。 ※令和3年度事務事業本数570本
令和4年度	B	事務事業評価の在り方をプロジェクトチームを編成し、令和4年度、5年度にかけて検討します。	事務事業担当課において、システムを活用した前年度の振り返りと令和5年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。事務事業の再編、整理、統合を実施しました。 ※令和4年度事務事業本数538本
令和5年度	B	事務事業の再編・整理、廃止・統合等による成果向上と事務の効率化を図ります。	事務事業担当課において、システムを活用した前年度の振り返りと令和6年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。事務事業の再編、整理、統合を実施しました。 ※令和5年度事務事業本数502本

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

１．事務・事業の見直し

(3)学校給食施設の効率的な整備及び運営

担当課	学校教育課	関係課	総務課
集中改革プラン 取組内容	合志楓の森小学校・合志楓の森中学校学校給食施設の運営に関する基本方針に基づき、令和3年4月の開校までに安全で安心な学校給食を安定的に供給できるよう給食運営体制を構築するとともに、中期的課題としての既存施設（センター方式1施設、自校方式6施設）の運営、長期的課題としての自校方式6施設の将来の施設更新についての検討・協議を行います。		
期待する効果	◇方針に沿った計画的な人的対応や、業務委託等による経費の削減		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	新設小・中学校給食運営準備	新設小・中学校給食運営		
	中長期課題関係者協議、検証・方針決定			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	C	新設校(合志楓の森小学校、合志楓の森中学校)給食施設運営については、昨年度に、一部業務委託(調理、清掃、片付けのみ)を行う事で決定したため、今年度に受託事業者の決定を行います。また、中長期的課題の既存施設の運営及び整備方針を決定します。	合志楓の森小・中学校の学校給食施設運営について、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行い、令和3年度から3カ年間にわたる一部業務委託（調理・清掃・洗浄）契約を締結しました。
令和3年度	C	中長期的課題の既存施設の運営及び整備方針を決定します。	合志楓の森小・中学校の学校給食施設運営について、一部業務委託契約に基づき施設運営を行いました。 中長期的課題の既存施設の運営及び整備方針について、内部で検討を行いました。
令和4年度	B	合志市学校給食施設及び運営検討委員会の組織を立上げ、本市の学校給食について、これからも安心・安全に安定的においしい給食を提供し続けるにあたり、将来にわたる学校給食の施設と運営の在り方について方針を決定します。	R4.8月に本市の学校給食の関係者から構成される検討委員会組織「合志市学校給食施設及び運営検討委員会」を立上げて、「合志市の学校給食の施設及び運営のこれからのあり方」について検討を重ね、R5.1月末に検討内容をまとめた報告書により市長へ報告しました。
令和5年度	B	「合志市学校給食施設及び運営検討委員会」の検討内容報告書を基に、基本設計委託を予算化し、年度計画により具体的・計画的に事業を実施していきます。	R5.6月補正予算措置後、西合志地域学校給食センターとして、自校方式6施設の施設更新に関する基本設計の委託業務を行い、R6.3月に同委託業務が完了しました。 R6年度以降、用地取得、施設の実施設計、建設事業へと進めていきます。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

２．行政組織・機構の再編、見直し

(1)組織の見直し

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容	地方分権や多様化する市民のニーズに応えられるよう、住民にわかりやすく、きめ細やかな行政サービスができるような施設や組織への見直しを行います。		
期待する効果	◇的確な住民サービスの提供 ◇住民満足度の向上		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	継続的な検証・見直し			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	・健康づくり推進課健康政策班の業務再編を行い、健康政策班を廃止します。 ・土地区画整理室の班の編成を行い、現行の１班体制から２班体制とします。 ・学校教育課において、合志楓の森小学校・中学校の開校準備に向け、班の新設を行います。	・健康づくり推進課健康政策班の業務再編を行い、健康政策班を廃止しました。 ・土地区画整理室の班の編成を行い、現行の１班体制から事業班・換地班の２班体制としました。 ・学校教育課において、合志楓の森小学校・中学校の開校準備に向け、新設校準備班を設置しました。
令和3年度	B	・デジタル化の推進による情報企画部門の強化を図るため、情報推進班を再編し、デジタル化推進班としました。 ・合志楓の森小中学校開校に伴い、新設校準備班を廃止しました。	**（総務課）** ・デジタル化の推進による情報企画部門の強化を図るため、情報推進班を再編し、デジタル化推進班としました。 ・合志楓の森小中学校開校に伴い、新設校準備班を廃止しました。
令和4年度	B	**（総務課）** ・マイナンバーカード交付事務の増加による窓口対応の充実・強化を図るため市民窓口班の新設行います。 **（市民課）** ・1班体制（戸籍住民班）を、業務見直しと効率化を図るため、戸籍住民班と市民窓口班の2班体制にします。	**（総務課）** ・マイナンバーカード交付事務の増加による窓口対応の充実・強化を図るため市民窓口班の新設を行いました。 **（市民課）** ・1班体制（戸籍住民班）を、業務見直しと効率化を図るため、戸籍住民班と市民窓口班の2班体制にしました。
令和5年度	B	**（総務課）** ・市民が、安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、市民が親しみを持てるよう、課名を交通防災課から安全安心課に変更し、交通防犯対策班と防災対策班へ班の再編を行います。 ・子ども家庭庁への対応及び少子化対策を行うため、子ども政策班の新設を行います。 ・中九州横断道路の用地買収等を行うための用地対策室を新設します。	（総務課） ・市民が、安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、市民が親しみを持てるよう、課名を交通防災課から安全安心課に変更し、交通防犯対策班と防災対策班へ班の再編を行いました。 ・子ども家庭庁への対応及び少子化対策を行うため、子ども政策班の新設を行いました。 ・中九州横断道路の用地買収等を行うための用地対策室を新設しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

２．行政組織・機構の再編、見直し

(2)業務の見直し

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン取組内容	組織の見直しとあわせ、ＡＩやＲＰＡなどＩＣＴの活用による効率的な業務手順の構築や業務の集約化を行い、民間委託等公民連携により、業務の効率化を図ります。		
期待する効果	**◇効率的な行政運営** **◇職員の業務効率の向上**		

取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5
	継続的な見直し・集約化			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和２年度	C	**（総務課）** 包括的な民間への業務委託については、会計年度任用職員制度と合わせて検討していきます。（会計年度任用職員業務の仕分け） また、引き続き各種業務へのＲＰＡ導入の可能性に向けて検討して行います。 **（子育て支援課）** 子ども医療費助成における審査・支払業務を10月から委託することで、現物給付化（窓口支払なし）による市民サービスの向上や、業務効率化による会計年度任用職員人件費の減及び職員の政策立案能力の向上を図ります。	**（総務課）** 包括的な民間への業務委託について、会計年度任用職員業務を仕分け、引き続き検討しました。 また、各種業務へのＲＰＡ導入の可能性に向けて検討しました。 **（子育て支援課）** 子育て支援課では、これまで会計年度任用職員が行っていた審査業務及び支払業務について、令和２年10月に社会保険診療報酬支払基金及び国保連合会へ委託を行いました。 これにより、病院受診時の現物給付（窓口支払なし）が可能となり、市民サービスが向上しました。また、業務が効率化したことで人件費を削減することが可能となりました。
令和３年度	B	**（総務課）** 引き続き各種業務へのＲＰＡ導入の可能性に向けて検討して行います。 **（子育て支援課）** 令和２年10月に審査業務及び支払業務を委託したことに伴い、業務効率化による会計年度任用職員人件費の削減を行います。	**（総務課）** ・議事録のAI化を実施しました。 **（子育て支援課）** 審査業務及び支払業務に従事していた会計年度任用職員を窓口業務等にあてることにより、職員の事務効率が向上しました。
令和４年度	C	**（総務課）** 引き続き各種業務へのＲＰＡ導入の可能性に向けて検討して行います。	**（総務課）** 各種業務へのＲＰＡ導入の可能性に向けて検討を企画課デジタル化推進班と行いました。

２．行政組織・機構の再編、見直し

(2)業務の見直し

担当課		総務課	関係課	全課
令和5年度	C	**（企画課）**総務課と連携し、各種業務へのＲＰＡ導入の可能性に向けて検討して行います。また、合志市LINEの機能を拡張し、予約申請が必要な業務を24時間365日、スマホから利用できるように検討し、業務改善を行います。	（企画課）合志市公式LINEの機能拡張を実施し、24時間365日オンライン申請等がスマホから利用できるように構築を行いました。また、生成AIの導入に向けたトライアルを実施しました。RPAはシナリオ作成に時間がかかるなど課題があるため、今後も動向を注視していきます。	

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

３．公共施設管理の公民連携への推進

(1)業務委託の推進

担当課	施設の所管課	関係課	管財課
集中改革プラン 取組内容	指定管理者制度の導入が見込まれる直営で管理する施設については、今後もサービスの向上、運営コストの削減等の観点から、業務内容の検証を行い、引き続き民間への包括的委託及び指定管理者制度の導入を進めます。		
期待する効果	◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	民間への包括的委託の推進			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	C	**（管財課）** 生涯学習課所管施設における指定管理制度の令和4年度からの導入に向け、調整を図ります。 **(高齢者支援課)** ふれあい館、老人憩の家については、引き続き指定管理者（社会福祉法人合志市社会福祉協議会）と年度協定を締結して管理を行います。また、令和4年度に指定管理者の更新を迎えることから、令和3年度で業者選定を行う必要があるため、今年度より担当課と協議を進めながら、次年度の選定業務に向けて準備を進めます。 **（商工振興課）** 令和2年度更新のユーパレス弁天の指定管理者と年度協定を締結し管理を行います。 今回の指定者期間は令和5年度までの4年間となるが、この期間中に、総合健康センター（ユーパレス弁天）の運営の在り方を検討します。 **（生涯学習課）** 図書館・マンガミュージアムを同時に指定管理制度導入し年度協定を締結します。また、同時に指定管理制度を導入したことによる検証を行っていきます。	**（管財課）** 対象施設なし **（高齢者支援課）** ふれあい館及び老人憩の家について、引き続き指定管理者と年度協定を締結して管理を行いました。 **（商工振興課）** 令和2年度更新のユーパレス弁天の指定管理者と年度協定を締結しました。 **（生涯学習課）** 図書館・マンガミュージアムともに指定管理を導入し、年度協定を締結しました。

３．公共施設管理の公民連携への推進

(1)業務委託の推進

担当課		施設の所管課	関係課	管財課
令和３年度	C	**（管財課）** ふれあい館（令和4年度～令和8年度）、老人憩の家（令和4年度～令和8年度）を非公募による選定を行う。 **（高齢者支援課）** ふれあい館及び老人憩の家について、引き続き指定管理者と年度協定を締結して管理を行います。 **（商工振興課）** 総合健康センター（ユーパレス弁天）の運営の在り方を検討します。 **（生涯学習課）** 社会教育施設・社会体育施設を一括して指定管理導入に向けた検討を行います。		**（管財課）** ふれあい館、老人憩の家（令和4～8年度）について、選定委員会で審査を行い合志市社会福祉協議会を指定管理者として決定した。 **（高齢者支援課）** ふれあい館及び老人憩の家について、引き続き指定管理者と年度協定を締結して管理を行いました。また、両施設の指定管理者の更新（令和4年度～令和8年度）に伴い非公募により候補者の選定を行いました。 **（商工振興課）** 令和2年度の指定管理者と総合健康センター「ユーパレス弁天」の年度協定を締結したものの、コロナ禍を理由とした運営状況の悪化より、協議の結果、次年度の更新は行わず、臨時的に直営で行うことと決定した。 **（生涯学習課）** 社会教育施設・社会体育施設を一括して指定管理を導入に向け、関係課などと協議を行いました。一括の指定管理ではなく、施設の更新時期などを参考に、業務委託を含めた運営形態を、施設毎に検討することとなりました。また、感染症拡大により休館などの利用制限を行っている状況であるため、実施時期についても社会情勢を注視しながら判断することととなりました。
令和４年度	B	**（管財課）** 今後指定管理者制度の導入を検討している公共施設について、所管課と協議し、日程や業務内容等の調整を図ります。 **（高齢者支援課）** ふれあい館及び老人憩の家について、引き続き指定管理者と年度協定を締結して管理を行います。 **（商工振興課）** 指定管理も踏まえた運営および施設改修等の方針を改めて精査する。 **（生涯学習課）** 施設の更新計画を参考に、業務委託を含めた運営形態を検討します。		**（管財課）** 対象施設（総合センター文化会館）の指定管理者制度導入について、担当課と協議を行った結果、令和4年度は実施しないことで決定を行った。 **（高齢者支援課）** ふれあい館及び老人憩の家について、指定管理者と年度協定を締結して管理を行いました。 **（商工振興課）** 前年度に引き続き直営での運営を行いました。次年度以降の運営について、周辺施設等を含めた在り方検討を行いました。 **（生涯学習課）** 感染症対策による施設利用制限の緩和を行い、施設利用者も徐々に戻りつつありますが、未だ感染症対策以前の利用者数に至ってないため状況経過を注視しました。

３．公共施設管理の公民連携への推進

(1)業務委託の推進

担当課		施設の所管課	関係課	管財課
令和５年度	B	**（管財課）** 今後指定管理者制度の導入を検討している公共施設について、所管課と協議し、日程や業務内容等の調整を図ります。 **（高齢者支援課）** ふれあい館及び老人憩の家について、引き続き指定管理者と年度協定を締結して管理を行います。 **（商工振興課）** 前年度に引き続き直営での運営を行います。今後の更なるサービスの向上、運営コストの削減を目的とした施設改修計画を含め、在り方検討を進めます。 **（生涯学習課）** 施設の利用状況や今後の改修計画を基に、最も適した施設の管理と運営方法について検討します。	（管財課） 市立図書館3施設、合志マンガミュージアムにおける令和7年度からの指定管理運営に向け令和6年度の候補者選定委員会の日程調整を行った。 （高齢者支援課） ふれあい館及び老人憩の家について、指定管理者と年度協定を締結して管理を行いました。 （商工振興課） 前年度に引き続き直営での運営を行いました。次年度以降の運営について、在り方等検討委員会を設置し、検討結果をまとめました。 （生涯学習課） 令和５年度に総合センター文化会館特定天井改修工事、泉ヶ丘市民センター空調・照明設備改修工事等を実施し、令和６年度には栄市民センター空調・照明・給水設備改修工事、西合志図書館空調・照明改修工事を実施予定です。それ以降も、御代志市民センター、須屋市民センターの空調設備改修を予定していますので、改修に目途がついた時点で、最も適した施設の管理と運営方法を検討します。	

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

３．公共施設管理の公民連携への推進

(2) 公共施設の管理

担当課	管財課	関係課	施設の所管課
集中改革プラン 取組内容	公共施設等総合管理計画及び公共施設個別計画を基に、施設の所管課と連携し、年次計画に沿った改修等を進め、施設の長寿命化を図っていきます。また、更新（建替え）となる施設については、公民連携の活用についても検討していきます。		
期待する効果	◇施設の長寿命化 ◇一部施設の廃止 ◇財政負担の平準化及び軽減		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	計画に基づく管理			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	個別計画に基づき事業を実施し、施設の長寿命化等を図ります。	**（高齢者支援課）** ふれあい館の空調機器の更新及び自家発電装置の設置並びに屋上防水について、高齢者支援課において予算を計上し、管財課にて工事等を行いました。 **（管財課）** ・合志市保健福祉センター「ふれあい館」空調機器更新工事、非常用自家発電設置工事及び屋上防水改修の設計及び工事を実施しました。 ・合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」特定天井改修工事及び温泉熱利用設備導入工事を実施しました。 ・合志楓の森小放課後児童クラブ新設の設計及び工事を実施しました。 ・旧黒石市民センター解体及び黒石体育館UD改修の設計及び工事を実施しました。
令和3年度	B	**（管財課）** 個別計画に基づき事業を実施し、施設の長寿命化等を図ります。	**（管財課）** ・妙泉寺体育館の屋根改修工事を実施しました。 ・人権ふれあいセンターの大規模改修の設計及び工事を実施しました。 ・合志中学校特別教室棟の長寿命化改修の設計を実施しました。

３．公共施設管理の公民連携への推進

(2) 公共施設の管理

担当課		管財課	関係課	施設の所管課
令和4年度	B	**（管財課）** 個別計画に基づき事業を実施し、施設の長寿命化等を図ります。		**（管財課）** ・合生文化会館の長寿命化改修の設計を実施しました。 ・合志中学校特別教室棟の長寿命化改修工事を実施しました。 **（商工振興課）** ・総合健康センターの屋根・外壁等改修の設計を実施しました。 **（生涯学習課）** ・総合センター文化会館の特定天井改修等の設計を実施し、工事を実施しています。 ・泉ヶ丘市民センターの空調・照明改修の設計を実施しました。
令和5年度	B	**（管財課）** 個別計画に基づき事業を実施し、施設の長寿命化等を図ります。		（管財課） ・西合志第一小学校の長寿命化改修の設計を実施しました。 ・西合志東小学校普通教室棟の長寿命化改修工事の設計を実施しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

４．定員管理と給与の適正化

(1)職員定員の適正化と公表

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容	定年退職等や業務の状況を踏まえ、採用職員数の平準化に取り組み職員定員の適正な管理を行っていきます。また、人口増に伴う各種事業の拡大、地方分権改革の進展、県からの権限移譲による地方自治体の担う役割の拡大化、新たな国の方策に伴う事業など、地方自治体を取り巻く環境の変化は業務量の増加に繋がっている状況です。このような状況に柔軟に対応し、更に住民サービス及び住民の福祉が維持向上できるような適正な定員管理に努めます。		
期待する効果	◇市民サービスの維持、向上 ◇人件費の抑制		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	定員の適正化			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	C	定年退職の状況に加えて、早期希望退職制度による退職者もここ数年増えてきている状況です。それを基に、今後の包括的な民間業務委託や権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるように新規採用者数を検討し定員管理に努めます。	**【令和2年度】** 令和2年4月1日新規採用職員22人 H31.4.1:331人⇒R2.4.1：338人（+7人） ・人口増（年間400人増）や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため、最低限の職員数を確保しました。
令和3年度	B	**【令和3年度】** 定年退職、早期希望退職等の退職者数と、権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるよう新規採用者等を検討します。	**【令和3年度】** 令和3年4月1日新規採用職員16人 H31.4.1:331人⇒R3.4.1：347人（+16人） ・人口増（年間500人増）や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため、最低限の職員数を確保しました。
令和4年度	B	**【令和4年度】** 令和５年度から定年延長制度が始まるため、定年退職、早期希望退職等の退職者数と、権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるよう新規採用者等を検討します。	**【令和4年度】** 令和4年4月1日新規採用職員16人 R3.4.1：337⇒R4.4.1：339人（+2人） ・人口増（年間500人増）や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため、最低限の職員数を確保しました。
令和5年度	B	令和５年度から定年延長制度が始まるため、定年退職、早期希望退職等の退職者数と、権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるよう新規採用者等を検討します。	令和5年4月1日新規採用職員21人 R4.4.1：339⇒R5.4.1：351人（+12人） ・時代の変化や地域住民のニーズに対し、柔軟に対応できる組織体制を実現していくため、R6.2月に定員管理計画（R6～R9）を策定しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

４．定員管理と給与の適正化

(2)給与制度の見直し

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容	人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に給与の適正化に努めるとともに、職員の意欲と能力を引き出すため人事評価を行い、評価結果を反映した給与制度の運用を行います。		
期待する効果	◇給与の適正化		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	給与制度の適正化			
	人事評価 結果の給与 反映準備	人事評価結果の給与反映		

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	C	人事院勧告、また県人事委員会勧告により検討を行います。	**【令和2年度】** 令和2年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、期末手当の引き下げ改定を行いました。 また、人事評価結果を給与処遇反映するための準備を行った。
令和3年度	C	人事院勧告及び県人事委員会勧告を精査し、給料表・各種手当等の検討を行います。 また、人事評価結果を給与処遇反映するためのシステム導入を行います。	人事院勧告にる期末手当の減額は、国の指導により、令和４年度に実施を行う。 人材育成システムの導入を行った。
令和4年度	C	人事院勧告及び県人事委員会勧告を精査し、給料表・各種手当等の検討を行います。 また、人材育成システムを導入により人事評価結果を給与処遇反映するための検討を行います。	令和4年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、期末手当の改定を行いました。 人材評価制度研修（評価者・被評価者）を実施しました。
令和5年度	C	人事院勧告及び県人事委員会勧告を精査し、給料表・各種手当等の検討を行います。 また、人材育成システムを導入により人事評価結果を給与処遇反映するための検討を行います。	令和5年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料表・期末勤勉手当の改定を行いました。 令和6年度の人事評価制度の結果から、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するよう決定しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

５．健全で効率的な行財政運営

(1)安定した自主財源の確保

担当課	財政課、秘書政策課、税務課	関係課	関係各課
集中改革プラン 取組内容	既存事業の見直しを今後とも継続しつつ、官民連携等による支出の抑制を行うとともに、市税の制限税率の見直し及び目的税の導入の検討を行い、健全な財政運営を目指します。		
期待する効果	◇自主財源の確保 ◇安定した市民サービスの提供		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	制限税率の見直し及び目的税の導入の検討			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和２年度	C	**（財政課）** 自主財源の確保につなげていくため、関係課と検討を行っていきます。 **（秘書政策課）** 企業版ふるさと納税の寄付を受けるための地域再生計画の認定を受けた後、ＰＲ活動を行い各企業へ寄付を募ります。	**（財政課）** 自主財源の確保を検討をする前に、Ｒ２年度は企画課と既存事業の見直し等について各課へヒアリングを行いました。 **（秘書政策課）** 令和２年７月に内閣府から地域再生計画の認定を受け、併せて、内閣府のホームページに市の主な取り組みを掲載し、PR活動を行ないました。また、令和２年度においては、１社から寄附がありました。
令和３年度	C	**（財政課）** 歳出面では、企画課と既存事業等の見直し等について各課へヒアリングを継続して行い、歳入面では、自主財源の確保につなげていくよう関係課と検討を行っていきます。 **（秘書政策課）** 令和２年度における取り組みに加え、企業との連携により周知方法を強化し、寄附件数の増加を図ります。	**（財政課）** 企画課と既存事業の見直し等について各課へヒアリングを行いましたが、R4年度当初予算編成への反映までは至りませんでした。 **（秘書政策課）** 企業との連携により、企業版ふるさと納税のサイトへの掲載やパンフレットを作成するなど、企業への周知を図りました。 また、令和３年度においては、１９件の寄附がありました。

５．健全で効率的な行財政運営

(1)安定した自主財源の確保

担当課		財政課、秘書政策課、税務課	関係課	関係各課
令和４年度	C	**（財政課）** 歳出面では、普通建設事業費等中長期計画策定ヒアリングに合わせ、既存事業の見直しを検討します。歳入面では、ふるさと納税の周知広報を工夫・強化し、自主財源の更なる確保に努めます。 **（秘書政策課）** 令和３年度の取り組みに加え、本市にゆかりのある企業への訪問を実施し、制度の理解や本市への寄附が得られるような取り組みを行います。 **（税務課）** 県内市及び近隣市町における市税の制限税率適用状況や目的税の適用状況、見直した場合における税収シミュレーションなどの調査結果をもとに担当課・関係課を交えた研究を行います。		**（財政課）** 普通建設事業費等中長期計画策定ヒアリングを行い、既存事業や将来計画中の事業等の確認を行いました。 ふるさと納税については、ヤフー広告を活用し、市のふるさと納税返礼品を掲載しているサイトをPRしました。 **（秘書政策課）** 企業との連携により、企業版ふるさと納税のサイトへの掲載やパンフレットを作成するなど、企業へ周知を図りました。また、九州圏内の企業へ営業も実施しました。 令和４年度は、32件の寄付がありました。 **（税務課）** 合志市が各税目の制限税率を見直した場合及び都市計画税（目的税）を導入した場合の研究（税収シミュレーション）を行いました。また、国内及び県内市町村における市町村税の制限税率適用状況や目的税の導入状況の全国調査結果及び税務課の研究資料をもとに関係課を交えた意見交換会を行いました。
令和５年度	B	**（財政課）** 普通建設事業費中長期計画の計画額を基に令和6～13年度の財政計画を策定します。 ふるさと納税のポータルサイトの増加や、返礼品の充実に向けて市内企業への働きかけを行います。 **（秘書政策課）** 特に納税を充てる事業を明確にして、営業の強化に努めます。 **（税務課）** 令和４年度の研究結果及び意見交換会を踏まえ、令和5年度中に見直し・策定される新合志市財政計画（R6-R13)が増税を踏まえた計画になるかどうかの協議結果を踏まえ、市税の制限税率を見直すかどうか、あるいは、目的税を導入するかどうか有無を結論付けます。		（財政課） 令和6～13年度の財政計画を策定しました。 ふるさと納税のポータルサイトを２つ追加しました。 市内外の企業約30件に訪問し、返礼品の提供依頼を行いました。 （秘書政策課） 健幸都市こうし推進事業等を重点的な取組みに位置付け、企業版ふるさと納税のサイトへの掲載やパンフレットを作成するとともに、仲介する企業に対して施策内容を丁寧に説明することで、九州圏内、関東圏の企業に対する周知に取り組みました。 令和５年度は、40件の寄付がありました。 (税務課) 財政計画（R6-R13)の歳入・歳出は増税を踏まえた計画ではないため、税率等の見直しは不要と結論

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

５．健全で効率的な行財政運営

(2)適正な課税と徴収対策

担当課	税務課	関係課	各種徴収関係課
集中改革プラン 取組内容	市税は、行政サービスが安定的に提供できるための貴重な財源です。市民と密接に関わるものであることから、税制に関する広報等に積極的に取り組み、市民の理解が深まるよう努めるとともに、各税目の課税客体を的確に把握し、適正な課税を行います。 徴収対策としては、給与特別徴収事業者指定や口座振替の促進により新規滞納を防止し、税負担の公平性の観点から、適正な納税指導と積極的かつ徹底した滞納整理に努めます。また、各種保険料徴収関係課と連携し、引き続き合同徴収を実施することで、徴収事務の効率化を図ります。		
期待する効果	◇市税の適正な課税 ◇収納率向上		

取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5
	適正な課税・滞納整理等の強化			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	**【市税の適正な課税】** 税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行います。また、現地調査や聞き取り、インターネットによる情報収集、地図情報システム等を活用するとともに航空写真データを更新して適切な課税客体の把握に努めます。 **【収納率向上】** 口座振替、コンビニ収納、給与特別徴収の推進により、滞納の未然防止を図るとともに、滞納者への納税相談や財産調査等により、納税能力などの実態に応じた滞納整理に努めます。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収、高額滞納・徴収困難案件等の事務協議を実施します。	**【市税の適正な課税】** 税制改正内容を市民へ周知するとともに、市税の適正な課税を行いました。 また、電子申告システム、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課税客体の把握に努めました。各税目において実施した税務調査等をもとに、各班の情報連携を図り、新たな課税客体の把握を行いました。航空写真データの更新については、次年度の地図情報システムの更新にあわせ実施することにしました。 **【収納率向上】** 口座振替の推進、新規滞納者への毎月催告による早期対応、適正な納税指導に努めました。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収、高額滞納・徴収困難案件等の事務協議を実施しました。 令和元年10月1日、地方税共通納税システム運用開始（個人市民税（特徴・退職）　、法人市民税）　し、利用件数は、初年度に比べ大きく増加しました。 1,512件（R1：167件） （収納率：R3.5月末） 市税・国保税95.69%（前年度比0.58 ﾎﾟｲﾝﾄ増） ・現年度分98.80%（前年度比0.14 ﾎﾟｲﾝﾄ増） ・過年度分20.89%（前年度比1.74 ﾎﾟｲﾝﾄ増）

５．健全で効率的な行財政運営

(2)適正な課税と徴収対策

<table>
<tr><th colspan="2">担当課</th><th>税務課</th><th>関係課</th><th>各種徴収関係課</th></tr>
<tr><td rowspan="2">令和３年度</td><td rowspan="2">B</td><td colspan="2">【市税の適正な課税】
税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行います。また、現地調査や聞き取り、インターネットによる情報収集、地図情報システム等を活用するとともに航空写真データを更新して適切な課税客体の把握に努めます。
令和５年１月から導入される軽自動車関係手続の電子化に向け、システム改修等の準備を進めます。また、令和７年度末までに全自治体標準仕様の情報システムへの移行が計画されているため、税業務システムの標準化・共通化に向けた準備を行います。

【収納率向上】
口座振替、コンビニ収納、給与特別徴収の推進により、滞納の未然防止を図るとともに、滞納者への納税相談や財産調査等により、納税能力などの実態に応じた滞納整理に努めます。
令和５年度からの地方税共通納付システムの運用拡大（固定資産税・軽自動車税）に合わせ、納付書に地方税統一ＱＲコードを活用することが検討されているため、システム改修等の準備を進めます。
前年度に引き続き、各種料金等徴収関係課との合同徴収、高額滞納・徴収困難案件等の事務協議を実施します。</td><td>【市税の適正な課税】
市税にかかる主な制度改正を広報等で周知しました。固定資産税は地図情報システムを更新し、航空写真や現地調査などにより課税客体の把握に努めました。
令和５年１月から導入される軽自動車関係手続の電子化に向け、基幹システムの改修等を行いました。また、令和７年度までに国が準備する自治体システムの標準化・共通化に向け、税システムの情報収集に努めました。</td></tr>
</table>

５．健全で効率的な行財政運営

(2)適正な課税と徴収対策

担当課		税務課	関係課	各種徴収関係課
令和４年度	B	**【市税の適正な課税】** 税制改正内容を反映させた適正な課税を行います。また、固定資産税については、地図情報システムや航空写真に基づく現地調査も行いながら適切な課税客体の把握に努めます。 昨年度から進めている軽自動車関係手続の電子化（保有関係手続、納付確認、車検証電子化）に向け、市の税基幹システムと国等が準備する連携システムとの接続・更新試験を行い、１月の稼働に向けた最終確認を行います。また、令和７年度までに国が準備する自治体システムの標準化・共通化に向け、引き続き、税システムの情報収集に努めます。 **【収納率向上】** 口座振替、コンビニ収納、特別徴収の推進に加え、２月からキャッシュレス決済も導入し、納税手段の拡大により現年度滞納の減少を目指します。また、納税相談や財産調査等により、担税力に応じた滞納整理に努めます。 令和５年４月から導入される地方税共通納付システムの運用拡大（固定資産税・軽自動車税）に向け、基幹税システムを改修するほか、納付書に地方税統一ＱＲコードをテスト印刷し、金融機関との読取試験を実施するなど、稼働に向けた最終確認を行います。		**【市税の適正な課税】** 市税にかかる主な制度改正を広報等で周知しました。固定資産税は地図情報システム及び航空写真を確認し、さらに現地調査を行い課税客体の把握に努めました。 軽自動車関係手続の電子化（保有関係手続、納付確認、車検証電子化）を予定どおり令和５年１月からスタートし、今後は車検時の納税証明書がほぼ不要となりました。令和７年度までに国が準備する自治体システムの標準化・共通化クラウドシステムの導入に向けた情報収集に努めました。 **【収納率向上】** 預貯金調査等の電子的手続きを導入し、素早い財産調査や納税相談等により、担税力に応じた滞納整理に努めました。新型コロナウイルス感染症対策で2年間自粛していた臨戸による滞納整理を実施しました。 ２月からスマートフォンを活用したキャッシュレス決済を導入し、さらに、地方税共通納税システムに固定資産税・軽自動車税を追加し、地方税統一ＱＲコードを納付書に導入することで、令和５年４月から全国の金融機関、クレジット決済、より多くのスマホ決済が可能となる準備を行いました。納税手段の拡大で市民の利便性がさらに向上し、滞納の減少や期限内納税に繋がる取り組みができました。 （収納率：R5.4月末） 市税・国保税96.01%（前年同月比0.58 ﾎﾟｲﾝﾄ増） ・現年度分98.87%（前年同月比0.15 ﾎﾟｲﾝﾄ増） ・過年度分22.50%（前年同月比4.59 ﾎﾟｲﾝﾄ増）

５．健全で効率的な行財政運営

(2)適正な課税と徴収対策

担当課		税務課	関係課	各種徴収関係課
令和５年度	B	**【市税の適正な課税】** 税制改正内容を反映させた適正な課税を行います。市県民税及び国民健康保険税の未申告者への申告の催告を行います。税務署（国税）と連携し、課税資料の補足に努めます。住宅開発が多いため、関係各課と連携し、現地調査により適切な課税客体の把握に努めます。 令和５年１０月に予定する市町村たばこ税申告の電子化及び令和６年４月から予定する市県民税特別徴収納税義務者への納税通知の電子化に向けた準備に取り組みます。昨年度に引き続き、令和７年度までに国が準備する自治体システムの標準化・共通化に向け、税システムの情報収集と対策に努めます。	【市税の適正な課税】 税制改正内容を反映させた適正な課税を行いました。市県民税及び国民健康保険税の未申告者への申告の催告を行いました。税務署（国税）と連携し、課税資料の補足に努めました。住宅開発が多いため、関係各課と連携し、現地調査により適切な課税客体の把握に努めました。 市町村たばこ税申告の電子化及び令和６年４月から予定する市県民税特別徴収納税義務者への納税通知の電子化に取り組みました。令和７年度までに国が準備する自治体システムの標準化・共通化に向け、税システムの情報収集に努めました。	
		【収納率向上】 納税相談や財産調査等により、担税力に応じた滞納整理に努めます。 令和５年４月から地方税共通納税システムを活用し、全国の金融機関や、クレジット決済及びより多くのスマホ決済が可能となっており、その普及啓発に努めつつ、経費的には安価な口座振替の推進を引き続き行います。また、令和６年度から、地方税共通納税システムに残る市県民税普通徴収と国民健康保険税を導入する準備を行い、市民の利便性をさらに向上させる取り組みを拡大し、滞納の減少や期限内納税に繋がる取り組みを行います。	【収納率向上】 預貯金調査等の電子的手続きを導入し、素早い財産調査や納税相談等により、担税力に応じた滞納整理に努めました。 地方税共通納税システムを活用し、全国の金融機関や、クレジット決済及びより多くのスマホ決済が可能なため、その普及啓発に努めました。経費的に安価な口座振替の推進を行いました。また、令和６年度から、地方税共通納税システムに残る市県民税普通徴収と国民健康保険税を導入する準備を行い、市民の利便性をさらに向上させる取り組みを拡大し、滞納の減少や期限内納税に繋がる取り組みを行いました。 （収納率：R6.4月末） 市税・国保税95.97%（前年同月比0.04 ポイント減） ・現年度分98.94%（前年同月比0.07 ポイント増） ・過年度分20.31%（前年同月比2.19 ポイント減）	

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

５．健全で効率的な行財政運営

(3)受益者負担等の見直し

担当課	全課	関係課	なし
集中改革プラン 取組内容	受益者負担の原則に基づく負担等の適正化を踏まえ、その目的、性質、効果、公平性の観点から見直しを必要に応じて行います。 また、支払者の利便性を図る観点から、収納環境の整備を検討します。		
期待する効果	◇各種使用料や手数料の適正化 ◇収納率向上		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	受益者負担の見直し・実施			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和２年度	C	**（環境衛生課）** 環境保全組合管内２市２町での料金の統一化に向けて検討協議を進めるます。 **（財政課）** 前年度の各課調査を踏まえ、受益者負担の原則に基づく負担等の適正化、公平性等について、関係課と検討を行っていきます。 **（市民課）** 毎年、改定があった場合についてはその調査を実施します。 **（生涯学習課）** 料金改定に向けた具体的な算定を行っていきます。	**（環境衛生課）** ごみ袋料金の統一については、環境保全組合管内２市２町で協議を始めたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため時期的に難しいと判断し検討を先延ばししました。 **（財政課）** 受益者負担の原則に基づく負担等の適正化、公平性等については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり検討を先延ばししました。 **（市民課）** 熊本県都市住民基本台帳事務研究協議会において、近隣市町村及び熊本県内13 市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。（改定：熊本市・菊池市） **（生涯学習課）** 料金改定に向けた算定を実施しました。

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和3年度	C	**（環境衛生課）** 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、改定時期等もあわせて、環境保全組合管内２市２町で検討を行っていきます。 **（財政課）** 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、受益者負担の原則に基づく負担等の適正化、公平性等について改定時期等もあわせて、関係課と検討を行っていきます。 **（市民課）** 手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13 市の証明手数料及び改定時期の調査を実施します。 **（生涯学習課）** 指定管理導入とあわせて、見直し時期の検討を行います。	**（環境衛生課）** 菊池環境保全組合管内2市2町で協議したところ、令和5年度に予定している菊池広域連合と菊池環境保全組合の合併をひとつの目安とし、また、新型コロナウィルス感染症の影響をふまえたうえで、今後も引き続き検討を進めることとしました。 **（財政課）** 受益者負担の原則に基づく負担等の適正化、公平性等については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり検討を先延ばししました。 **（市民課）** 昨年度、熊本県都市都市住民基本台帳事務研究協議会、及び近隣町に調査を行っておりましたので、近隣町のみ調査を行いました。 **（生涯学習課）** 指定管理導入とあわせて、見直し時期の検討を行った結果、新型コロナ感染症の影響を踏まえ、時期的に難しいと判断し検討を先延ばししました。

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和4年度	C	**（環境衛生課）** 令和5年度に予定している菊池広域連合と菊池環境保全組合の合併を目安に、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮しながら、環境保全組合管内2市2町で検討を行っていきます。 **（財政課）** 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、受益者負担の原則に基づく負担の適正化、公平性等について改定時期もあわせて、関係課と検討を行っていきます。また、消費税のインボイス制度開始に伴う負担額の見直し等の検討も併せて行っていきます。 **（市民課）** 熊本県都市事務研究協議会開催時への議題提出し、また近隣町にも引き続き調査を行っていきます。 **（生涯学習課）** 新型コロナ感染症の影響を注視しながら、見直し時期の検討を行います。	**（環境衛生課）** 菊池環境保全組合管内2市2町で協議したところ、新型コロナウィルス感染症の影響をふまえたうえで、今後も引き続き検討を進めることとしました。 **（財政課）** 次期財政計画策定のため、将来計画等のヒアリングを行う中で受益者負担の検討状況などの確認を行いました。また、消費税のインボイス制度開始に向け、関係課と使用料などの確認を行いました。 **（市民課）** 窓口証明手数料について、近隣の市町村の改定なし。近隣市町村の動向を注視していきます。 **（生涯学習課）** 新型コロナ感染症対策により施設利用を制限し、従来の施設利用状況ではなかったため、引き続き検討を行います。
令和5年度	C	**（環境衛生課）** 新型コロナウィルス感染症の影響や経済状況を考慮しながら、環境保全組合管内2市2町で検討を行っていきます。 **（財政課）** 受益者負担の原則に基づく負担等の適正化、公平性等について、改定時期等もあわせて、引き続き関係課と検討を行っていきます。 **（市民課）** 窓口証明手数料につきましては、近隣の市町村の動向を注視していきます。マイナンバーカードの利用促進、窓口の混雑緩和等を目的にコンビニ交付に係る証明手数料の改定（減額）を行います。 **（生涯学習課）** 新型コロナ感染症の収束に伴い、徐々に利用者も増えつつありますが、未だ感染症対策以前の利用者数に至っていませんので、状況を注視しながら、見直し時期の検討を行います。	（環境衛生課） 菊池広域連合管内関係市町(2市2町)で検討してきましたが、それぞれが抱える事情や背景、さらには一部ごみ袋の種類が異なることから、ごみ袋の料金統一については課題が多い状況です。人件費や原材料費の高騰等の影響もあるため、今後、本市単独での料金改定を含め引き続き検討していきます。 （財政課） 関係課と検討を行い、令和6年度～13年度の財政計画を策定しました。引き続き検討を行っていきます。 （市民課） 令和5年10月1日からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス手数料を300円から200円に改定（減額）し、マイナンバーカードの利用促進に貢献しました。 （生涯学習課） 指定管理制度の導入など最適な施設管理と運営方法を検討している最中ですので、それにあわせて、見直し時期と料金改定の検討を行います。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

５．健全で効率的な行財政運営

(4)財政計画に沿った財政運営

担当課	財政課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容	第2次総合計画の策定に伴い、市財政計画の見直しを行いました。今後はその財政計画に沿った事業の展開や経費の抑制等を図り、健全な財政運営を進めます。 また、特別会計についても各会計の適正な運営を図り、健全な財政運営に努めます。		
期待する効果	◇計画に沿った財政運営 ◇住民に分かりやすい財政目標と財政指数の明確化		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	計画に沿った財政運営			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	財政計画（Ｈ35年度までの計画期間）及び普通建設事業等中長期計画の進捗管理を行い、健全な財政運営を進めます。	財政計画（Ｒ5年度までの計画期間）について財政計画及び普通建設事業等中長期計画の進捗管理を行いました。
令和3年度	B	財政計画（Ｒ5年度までの計画期間）及び普通建設事業等中長期計画の進捗管理を行い、健全な財政運営を進めます。	財政計画（Ｒ5年度までの計画期間）について財政計画及び普通建設事業費等中長期計画の進捗管理を行いました。
令和4年度	B	財政計画（Ｒ5年度までの計画期間）及び普通建設事業費等中長期計画の進捗状況を把握するとともに、新たな普通建設事業費等中長期計画（Ｒ6～）の策定準備を進めます。	R6～R13の普通建設事業費等中長期計画の作成依頼、ヒアリングを行いました。
令和5年度	B	R6～R1３の普通建設事業費等中長期計画の計画額やヒアリング内容を基に財政計画（R6～R13までの計画期間）を策定します。	R6～R13年度までの財政計画を策定しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

５．健全で効率的な行財政運営

(5)入札制度の検討

担当課	管財課	関係課	全課
集中改革プラン取組内容	公共工事の公正な競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成・振興を図りつつ、総合評価方式を含めた入札制度を引き続き検討していきます。		
期待する効果	◇入札の公正な競争性と透明性の確保 ◇地元中小企業の育成と振興		

取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5
	一般競争入札の実施・入札制度の検討			
	中小企業の育成・振興			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	公共工事等の入札における公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。	Ｒ２年度入札実施件数　256件 （内訳） ・工事　100件 ・委託　78件 ・物品役務　78件
令和3年度	B	引き続き、公共工事等の入札における公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。	Ｒ３年度入札実施件数　192件 （内訳） ・工事　78件 ・委託　76件 ・物品役務　38件
令和4年度	B	引き続き、公共工事等の入札における公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。	Ｒ４年度入札実施件数　224件 （内訳） ・工事　108件 ・委託　77件 ・物品役務　39件
令和5年度	B	引き続き、公共工事等の入札における公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。	Ｒ５年度入札実施件数　238件 （内訳） ・工事　104件 ・委託　95件 ・物品役務　39件

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

５．健全で効率的な行財政運営

(6)地方公会計の整備

担当課	財政課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容	固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、財政運営等に活用します。		
期待する効果	◇財政マネジメントの強化		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	運用			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	令和元年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表します。	**（財政課、管財課）** 令和元年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表しました。
令和3年度	B	**（財政課、管財課）** 令和2年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表します。	**（財政課、管財課）** 令和２年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表しました。
令和4年度	B	**（財政課、管財課）** 令和３年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表します。	**（財政課、管財課）** 令和３年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表しました。
令和5年度	B	**（財政課、管財課）** 令和４年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表します。	**（財政課、管財課）** 令和４年度決算に基づく公会計資料（財務諸表等）を作成しホームページで公表しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

６．地方公営企業の経営健全化

(1)経営の基盤強化

担当課	水道課、下水道課	関係課	なし
集中改革プラン 取組内容	公営企業である上水道・下水道事業については、住民生活に密着したサービスを将来的にわたり安定的に提供するため、経営戦略に基づいて、経費の削減や合理化を進め経営基盤の強化を図ります。 なお、下水道事業については、事業の黒字化を目指し、経営戦略に基づき適正な使用料になるよう努めます。		
期待する効果	◇業務の効率化 ◇経営健全化		

取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	経営基盤の強化			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	B	**（水道課）** ・経営戦略に基づき、引き続き安定した水の供給と健全経営の持続に努めます。また、管路等施設の更新を計画的に進めます。 **（下水道課）** ・下水道事業経営戦略に基づき、次の改定（令和4年4月改定）に向けた取り組みを進めて行きます。 ・前年度に策定したストックマネジメント計画に添って優先順位に基づいた、持続可能な施設の改築・更新を行います。	**（水道課）** ・安定した水の供給のため施設等の適正な維持管理及び管路の更新、漏水調査等による管路の修繕により有収率の向上に努め、経営基盤の強化を図りました。 **（下水道課）** ・経営戦略に基づき、次の使用料改定に向け、準備を進めました。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に添って優先順位に基づき、施設の改築・更新を行いました。
令和3年度	B	**（水道課）** ・経営戦略に基づき、引き続き安定した水の供給と健全経営の持続に努めます。また、管路等施設の更新を計画的に進めます。（武蔵野台配水池の更新工事を予定） **（下水道課）** ・下水道事業経営戦略に基づき、次の使用料改定（令和５年度から）に向け審議会を開催し取り組みを進めて行きます。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に添って優先順位に基づき、持続可能な施設の改築・更新を行います。	**（水道課）** ・経営戦略に基づき、水道事業の効率化、経営健全化に取り組み、計画的な施設更新を行いました。また、漏水調査に基づく、配水管布設替工事を実施し、水の安定供給に努めました。（武蔵野台配水池の更新工事については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、資材・部品の供給不足により、令和4年度に繰り越した。） **（下水道課）** ・下水道事業経営戦略に基づき、次（令和5年10月から）の使用料改定（案）について、審議会での賛成を得ました。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に添って優先順位に基づき、持続可能な施設の改築・更新を行いました。

６．地方公営企業の経営健全化

(1)経営の基盤強化

担当課		水道課、下水道課	関係課	なし
令和４年度	B	**（水道課）** ・経営戦略に基づき、引き続き安定した水の供給と健全経営の持続に努めます。また、管路等施設の更新を計画的に進めます。 **（下水道課）** 令和5年10月からの使用料改定について、市議会での議決及び市民・事業所等への周知・啓発を行います。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に添って優先順位に基づき、持続可能な施設の改築・更新を行います。	**（水道課）** 経営戦略に基づき、水道事業の効率化、経営健全化に取り組み、計画的な施設更新を行いました。また、漏水調査に基づく、配水管布設替工事を実施し、水の安定供給に努めました。（武蔵野台配水池の更新工事については完了） **（下水道課）** ・令和5年10月からの下水道使用料改定について、市議会での議決を得て、嘱託員会議での報告、市民・事業所等への周知・啓発を行いました。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に添って優先順位に基づき、持続可能な施設の改築・更新を行いました。	
令和５年度	B	**（水道課）** ・経営戦略に基づき、引き続き安定した水の供給と健全経営の持続に努め、管路等施設の更新を計画的に進めます。（須屋配水池更新工事を予定） **（下水道課）** ・本年10月からの下水道使用料改定を実施するとともに、次回改定に向け準備に取り掛かります。 ・平成30年度に策定した下水道事業経営戦略を実情に応じた戦略への見直しを行います。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に沿って優先順位に基づき、持続委可能な施設の改築・更新を行います。	（水道課） 経営戦略に基づき、水道事業の効率化、経営健全化に取り組み、計画的な施設更新を行いました。また、水質検査の強化や漏水調査に基づく、配水管布設替工事を実施し、水の安定供給に努めました。 （下水道課） ・令和5年10月からの下水道使用料改定を実施しました。 ・下水道事業経営戦略について、実情に応じた戦略の見直しを行いました。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に沿って優先順位に基づき、持続委可能な施設の改築・更新を行いました。	

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

７．職員の人材育成･能力の向上

(1)人材育成の推進

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容	「人材育成基本方針」による、人事制度と研修制度の連携のもと、企画能力、情報収集能力などの総合的な能力を持つ、地方分権の担い手にふさわしい人材を育成します。 また、人事評価制度の精度を高めるため研修及び内容の改善を行います。		
期待する効果	◇職員の執務能力の向上と意識改革		
取り組み スケジュール	R2	R3	R4	R5
	方針に沿った人材育成			
	人事評価システムの運用			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	C	・評価者及び被評価者を対象とした人事評価制度研修を実施し、バラツキのない公正な評価を目指します。 ・研修制度について、階層別に職階のスキルアップを目的とした研修を実施します。	・人事評価を実施しました。 前期：4月1日～9月30日 後期：10月1日～2月28日 ・全職員を対象に人事評価研修を行いました。 ・各種研修会への職員派遣を行いました。 ・自治大学校　1名 ・市町村アカデミー　1名 ・国際文化アカデミー　1名 ・NOMA行政講座　19名 ・早稲田大学マネジメント部会派遣　3名 ・熊本県市町村職員研修協議会(専門)　7名 ・熊本県市町村職員研修協議会(階層別) 40名 ・熊本県市町村職員研修協議会(IT)　18名
令和3年度	C	・より透明性の高い人事評価制度の運用のため、人事評価システムを導入する予定です。	・人材育成システムの導入を行った。
令和4年度	C	・人材育成システムを導入により人事評価結果を給与処遇反映するための検討を行います。	人事評価制度等検討委員会について検討を行いました。 ・令和４年６月１日 ・令和４年１０月２７日
令和5年度	C	・評価者及び被評価者を対象とした人事評価制度研修を実施し、バラツキのない公正な評価を目指します。 ・研修制度について、階層別に職階のスキルアップを目的とした研修を実施します。	人事評価制度等検討委員会について検討を行いました。 ・令和5年12月7日 ・令和6年2月20日 人事評価制度について、バラツキのない公正な評価を目指すため、評価者調整会議研修を実施しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）

８．市民等による協働・参画

(1) 自治基本条例の活用

担当課	企画課	関係課	全課
集中改革プラン取組内容	自治基本条例の理念に基づき市民と市議会、市の執行機関によるまちづくりを推進します。併せて、情報の積極的な提供など市民参画を促す取り組みを推進します。		
期待する効果	◇自立した地域社会の実現		

取り組みスケジュール	R2	R3	R4	R5
	自治基本条例の周知・啓発			

年度	進捗状況	今年度の取組（予定）	当該年度の実績
令和2年度	C	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく進行管理を行い、自治基本条例の理念に基づくまちづくりを推進していきます。 また、自治基本条例の啓発については、各地域での会合や集会開催等に併せ、自治基本条例の理念に基づき実施している事業等の実例の紹介やSDGｓ（持続可能なまちづくり）について、市民に分かりやすい説明を行います。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため出前講座は実施されませんでした。 自治基本条例推進委員会において、周知啓発を図るため市民向けに配布するガイドブックの編集を行いました。
令和3年度	C	自治基本条例推進アクションプランに基づく進行管理を行います。 また、啓発についてはガイドブックを全戸に配布し、出前講座等で事理基本条例の理念に基づくまちづくりの実例やSDGｓについて市民に分かりやすい説明を行います。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため出前講座は実施されませんでした。SDGｓの職員研修を2回に分けて行い、SDGｓの基礎知識について習得しました。 自治基本条例推進委員会において、周知啓発を図るため市民向けに配布するガイドブックを全戸配布しました。
令和4年度	B	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく進行管理を行います。 また、啓発については市の取り組みがSDGsの17の目標に結びついているかを広報紙において見える化します。	自治基本条例推進委員会において、周知啓発について検討しました。総合計画策定のために、まちづくりのための中高生を含む市民ワークショップを５回開催しました。また、広報紙にて事業がSDGｓの17の目標に関連があるか視覚化しました。
令和5年度	B	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく進行管理を行います。自治基本条例の理念に基づきながら、新たな総合計画の策定に取り組みます。	自治基本条例推進委員会において、市民説明会などの参画について、周知方法や運用方法の意見交換を行いました。また、自治基本条例に基づき、合志市総合計画を策定しました。

※進捗段階　A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他（A～D以外）